

予算特別委員会

- ◎ 開催日時 令和8年3月17日（火） 9時59分～10時26分
- ◎ 開催場所 議場
- ◎ 説明員 三日月知事、東副知事、岸本副知事、園田知事公室長、
松田総合企画部長、東郷総務部長、中村文化スポーツ部長、
中村琵琶湖環境部長、山田健康医療福祉部長、奥山子ども若者部長、
岡田商工観光労働部長、中田農政水産部長、伊吹土木交通部長、
白井会計管理者、藤原企業庁長、正木病院事業庁長、村井教育長、
池内警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要
 - 1 議第2号から議第17号まで（令和8年度滋賀県一般会計予算ほか15件）（分科会長報告）

各分科会長報告の後、採決が行われた。

[採決結果] 議第2号 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

また、田中（英）委員から、議第2号議案に対する附帯決議案が提出された。
提出者による説明の後、採決が行われた。

[採決結果] 附帯決議案 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

| | |
|-------|-------------------------|
| 議第3号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第4号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第5号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第6号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第7号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第8号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第9号 | 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第10号 | 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第11号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第12号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第13号 | 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第14号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第15号 | 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第16号 | 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
| 議第17号 | 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。 |
 - 2 委員長報告について
委員長に一任された。